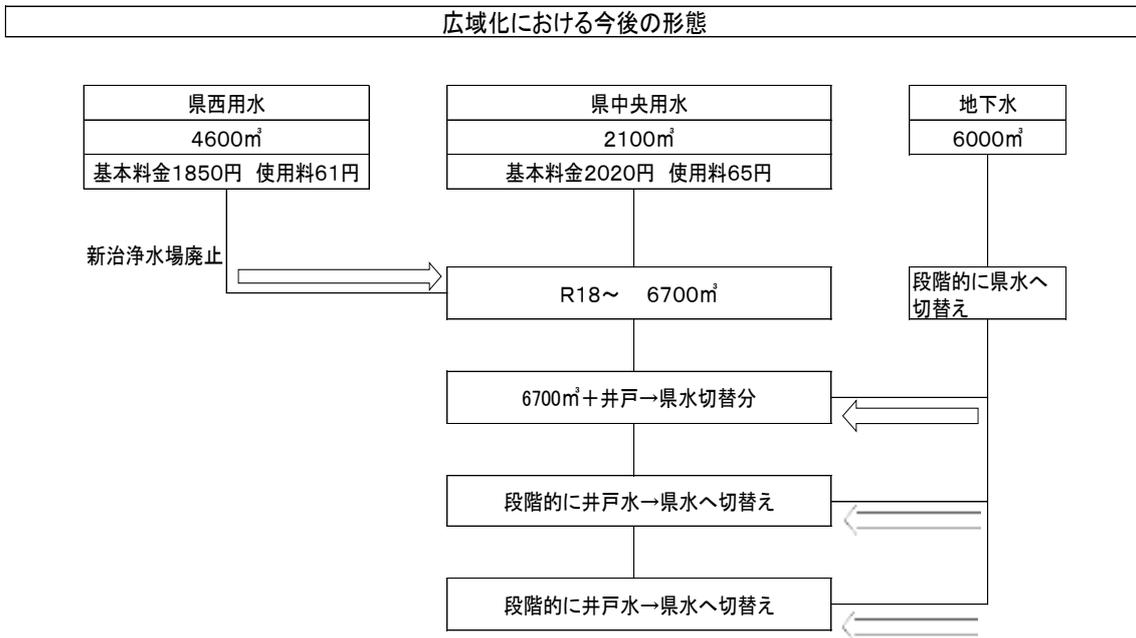


4. 広域化された場合の水源



5. 広域連携のメリット・デメリット

メリット

- ・ 県中央契約水量の増による受水費基本料、使用料単価の減が見込まれる。
- ・ 浄水場等の施設統廃合により維持管理費、動力費、施設更新費の減が見込まれる。(県中 48 施設→22 施設)
- ・ 広域化事業、運営基盤強化事業に国交付金が交付される。(交付率 1/3)
- ・ 災害時、緊急時における断水、大規模漏水において広域連携による対応が可能になる。

デメリット

- ・ 協定団体が少ない又は契約水量が増加しないという場合に受水費の減額幅が少なくなる。
- ・ 全水量を県水にした場合の災害等における水の供給が懸念される。
(広域連携により給水可能な団体から対応が可能)
(自己水を確保することも可能)
- ・ 議会が県議会となることから、各団体単位の意見が通りにくくなることが想定される。

「経営の一体化」大枠合意後の主な手続き（想定）

